



寺林 俊幸  
議員  
(政清会)

**問** 近年、異常気象による被害が、全国で数多く確認されており、本町においても5月上旬に記録的な大雨にみまわれ、町内各所において道路の冠水、路面浸食、法面崩落などの被害にあった。

また、11月には、平年の2倍の降水量を記録し、多くの事業に影響を与えた。

これまで、異常とされてきた気象条件も想定した上で、道路整備が必要であると考え、以下の点について伺う。

- ①各地域から町道の整備要望に対し、どのように対処しているか。
- また、整備順位の付け方はどのようにしているか。
- ②農地・水保全事業との連携状況はどうなっているか。
- ③冬期間の課題となる除雪作業の機動力確保と、除雪開始の判断はどのようにしているのか。

**問** 本町における町道の整備、維持管理状況及び除雪体制について

**答** きめの細かい除雪を心がけていきたい

**町長** ①道路は、快適な日常生活や経済活動に不可欠な施設として、その機能を保持できるように整備・維持に努めている。整備に当たっては、平成21年度に策定した「幕別町道路整備計画書」を基本として、3カ年の実施計画に位置づけを行い取り組んでいる。

整備が必要な路線の内訳は、砂利道の新設改良、雨水管や歩道などが未整備な路線の2次改築、また舗装済みだが改良厚不足による凍上の影響を受けて、2次改築が必要となる路線などで、優先順位の付け方は、緊急度、投資効果、地域バランスなどを考慮しながら事業を実施している。

②農地・水保全事業は、本年度から、第2期目の5カ年事業がスタートし、4月から庁舎内に協議会の事務所が置かれ、町はこれまで以上に協議会との連携を図り、本事業の円滑な推進にできる限りの支援・協力を行っている。

「町道の維持管理との連携」は、

個々の事業ごとに道路管理者との役割分担や草刈りの日程調整などの連絡を密にし、事業が効果的かつ効率的に進められるよう努めている。今後も、なお一層事業の円滑な推進に取り組んでいきたい。

③本年度の車道の除雪体制は、道路管理委託業務では、貸与機械14台、借り上げ機械7台を使用して387kmの除雪を行い、このほかに時間単価借り上げ機械23台で274kmの除雪を実施する。

除雪開始の判断方法は、新たな積雪がおおむね10cm以上あり、その後も積雪が予想される場合に除雪車の出動を検討するが、道路パトロールや、降雪予報並びに北海道や帯広市の出動状況などを総合的に勘案し、出動の2時間前までに指示を出し、通勤・通学時間に極力支障を来さないように、加えて極力2回目の除雪が必要とならないタイミングを心がけている。

**再質問** ①幕別町の北と南で生じる、降雪の時間と量の差をどのように把握し対応に当たっているか。

②市街地における国道、道道の接続地点の除雪状況はどうなっているか。

**答** ①忠類地域は、忠類経済建設課、土木課の担当部分は、中里地区の北側までを担当して、インターネットでの積雪観測点の状況と、道路パトロールからの報告により除雪の判断をしている。

②ルールとして、後に除雪に入った方が交差点にたまった雪を片づけることになっている。



春日町での町道排雪作業